平成２１年（フ）第７９号
千葉県茂原市町保22番地30
債務者　酒井　秀光
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月９日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２１年（フ）第２５６６号
名古屋市港区正徳町４丁目74番地
債務者　フィフティーシックスこと　山田　芳輝
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　武之
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６４２号
名古屋市昭和区山脇町１丁目12番地
債務者　木原　貴浩
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　健一
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６５４号
京都府木津川市南加茂台９丁目10番地１
債務者　福原　義男
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　繁一
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１８７号
岐阜県多治見市大畑町大洞43番地の21
債務者　ＥＮＯ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ　ＬＴＤこと　榎本晃太郎
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第１９８号
岐阜県多治見市大畑町大洞43番地の21
債務者　榎本　章江
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第１０９号
佐賀県唐津市湊町963番地
債務者　山下　秀則
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高﨑　繁行
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２１年（フ）第１２６号
千葉県君津市人見1445番地
債務者　伊藤　　司
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成21年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第２７９号
鳥取県鳥取市面影１丁目21番13号、旧住所鳥取県鳥取市吉成２丁目15番16号　永和荘５号
債務者　小﨑　幸市
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　啓介
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４３４号
函館市中島町15番13号
債務者　佐藤　安信
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
函館地方裁判所

平成２０年（フ）第９２６１号
千葉県市川市相之川３－９－１第２コーポラス205号、住民票上の住所大阪市旭区大宮３丁目20番22―103号
債務者　中尾義之介
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６８９２号
大阪府枚方市牧野下島町17番６―23号
債務者　上山　清澄
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６９２５号
大阪府摂津市昭和園４番13号
債務者　Ｉ－ＴＥＣＨこと　石口　雅一
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村島　雅弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７１０６号
大阪府枚方市甲斐田新町27番８号、住民票上の住所大阪府枚方市楠葉花園町５番３―907号
債務者　鎌田　克巳
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７１１０号
大阪府豊中市上野西２丁目11番33―303号、前住所大阪府豊中市上野東１丁目８番30―314号
債務者　坪田　橘也
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部